

税務住民課の目標（令和6年度）

税務住民課長 中村 吉宏

1 課の役割

税務担当（住民税班、資産税班、収税班）

各種行政サービスの財源を確保するため、町税の適正な賦課と公平な徴収を行います。

住民担当（住民班、町民相談室）

個人の重要な権利義務に関わり多数の行政事務の基礎となる住民異動と、法定受託事務である戸籍に関する事務を誤りなく処理するとともに、国が推進するマイナンバーカードの交付事務や県民の利便性に配慮した旅券事務を行います。

また、町民参加によるまちづくりを進めるため、町民や利用者から寄せられる意見や提案の受付を行います。

2 個別事業とその目標

1 住民税班

- (1) 個人町民税・法人町民税・軽自動車税・国民健康保険税について、未申告調査・扶養調査を行うなど課税対象の把握に努め適正な賦課を行うとともに、複雑化する税制度の広報とわかりやすい説明に努めます。
- (2) 諸証明の発行や賦課の基礎となる個人所得の把握について、現在行っている町県民税の申告受付以外にも、税務署と連携して行う「スマホ申告教室」を開催するなど申告機会の拡充に努めます。

2 資産税班

- (1) 固定資産税・都市計画税について、航空写真等を活用した課税客体（土地・家屋・償却資産）の的確な把握に努めるとともに、現地調査を実施した適正な評価と賦課を目指します。
- (2) 令和9年度の評価替えに向けた初年度の作業をすすめていきます。また課税客体把握のための資料の充実化を図ります。

3 収税班

- (1) 税の重要性や役割を正しく理解し関心を持てるよう、町内小学校において租税教室を開催すると共に、既に納税義務者となった学生に向けた納税憑の機会を作ります。
- (2) 現年滞納分については文書等による催告の強化、滞納繰越分については徹底した財産調査に基づく差押処分を執行すると共に適正に執行停止を見極め、更なる滞納繰越額の削減に努めます。

4 住民班

- (1) 窓口での各種手続きにおいて、特定個人情報の取扱いに十分注意しながら、誰もが理解しやすい簡素でスムーズな行政手続きにより、来庁者の負担軽減に努めます。
- (2) 住民の利便性の向上と、窓口業務の効率的な運営を目指し、マイナンバーカードを利用した住民票の写し、印鑑登録証明書のコンビニ交付やオンライン転出の利用促進に努めます。

5 町民相談室

- (1) 町長への手紙を引き続き実施し、町民の意見や要望を関係各課へ繋ぎ、速やかに回答できる体制を整えます。